

第9回 自治労学校事務集会記念講演記録

2007年1月28日 山口市防長苑

講師 下関市立大学学長 堀内 隆治 様

5 演 題 「地域に根つき、地域へ開き、地域と結ぶ 学びの場としての学校と地域 」

【講演】

おはようございます。紹介いただきました下関市立大学の堀内です。

10 たぶん、学長という肩書き或いはそういう職務ということでご期待、お呼びいただいた理由もあるんだろうとっていますが、むしろ一教員として、この間、教育現場で少し考えていることをお話できたらと思っています。

最初に今日の本論に入る前に自分の職場の自己紹介も兼ねながら、私の所属している下関市立大学の法人化の問題を手がかりにお話して本論に入りたいと思います。

15 私は下関市立大学が初任の学校で考えて見ますと36年間同じ学校ということで時間というものは過ぎてみると本当に短いもので36年たってしまいました。

20 この間、いろんなことがあったのですが現在の法人化は学校教育に関しては非常に大きな節目を迎えているように思えます。これが学校の一部としての大学だけに留まらず、小中高の集大成としての大学なのか、或いは大学を先端、皮切りにして高小中が変わっていくのか、相互の作用があると思いますが、そういう大事な節目に大学も差し掛かっているなと思っています。

ことの起こりは国立大学の法人化です。

25 なぜ法人化がいわれるようになってきたのか？、いくつかの理由があるのですが、大学が古臭くなって時代に対応できなくなった。或いは教員の職務が不明確で外から見えにくい、或いは大学も税金を使っているので経済的なコストパフォーマンス、経営的な効率性、要は経済的な合理性を求められているんじゃないかといったような点がたまかなことじゃないかと思っています。

30 起こったことは結論から先に言いますと教員の教特法（教育公務員特例法）、これをもって教授会を中心に教員が教育に対して自主的に行っていくということがいささか損なわれつつあります。教特法を失くして法人化をして法人の職員にしていくという変わり方です。それから学校そのものが教育的な側面と併せて経営的な側面で見るとということです。

35 経営的な側面も含めて外部評価を厳しくやっていく。学校の教職員以外のところでの外部評価を非常に厳しくやっていく。その評価を学校経営に反映していくという評価システム

が大学に導入されました。その2点が大きな変わり方だろうと思います。

私個人という学長に起こったことを紹介的に申しますと、2004年に学長職に就くときに大学という教育研究の場で法人化はあまりふさわしくない。或いは規模的にいってもいろいろ判断が違ってきて管理組織が肥大化しますから法人組織を作ってまた大学というのは私どもの市立のような大学では経営効果が乏しいということで教員の支持を受けて学長になったのです。

市との折衝・協議も行いましたが市長が任命する委員をもってする行革審が集中改革プログラムの一番優先課題の一つに市立大学を法人化とすることを打ち出して、その答申を受ける形で市長が即座に市立大学の法人化を決定したということです。地方独立行政化法人というのは一般的な行政のアウトソーシングなのですが列挙主義になっていて清掃とか衛生とか病院とかそれから大学ですね。大きな文字で大学と入っている。ですから大学を法人化するのは合法的或いは法律的にはいつでもできるようになっていて、この法律的な壁を破るのは大変難しいです。

教授会がどんなに反対しても行政が県なり市が法人化準備室を作ってどんどんすすめることができます。かなり厳しい非常に苦しい議論を教授会でやりまして一応、一方的にやられるくらいなら自分らで少しはましな法人化にしようということで苦渋の選択ということで受け入れることにしました。

一昨年秋から昨年の最初くらいから法人化準備委員会を始めて、そして今年の4月から法人化ということになっていったのです。その中で少し見えてきたことは我々が予想した以上に行政主導といったらいいのか、或いは教授会中心の大学の自治能力がなかなか発揮できない、そういうリアルな現実が少しずつ見えてきました。法人化準備委員会はそのものが市長の任命でできますのでその委員を選挙もできないし、或いはバランスよく公平に選任ということもなかなかできない。行政は行政としてのベストなメンバーで作るという風なことになりますでしょうけれども本間事件にもみられますように、しばしば政府任命の或いは行政任命の委員そのものがいささか均衡性を欠くということもありがちです。或いは法律の地独法の中で一般通則というのか独立法人化の法律にあるのですがその中に大学特例というのがあって大学特例は二つ条件がついていまして、一つは大学を法人化する場合は教育に配慮しなければならない。教育機関ですから清掃や病院とは違いますよ、大学は教育機関だから教育に配慮しなければならないと。もう一つは一般の法人の場合は市長が独立できる行政部局の一部をアウトソーシングして法人化して外にしますが、そのときは部局の一部ということで理事長なりを任命する。天下りとかは別にして任命していくという形ですが、そのところは教育に配慮して大学の場合は学長を学長選考機関で選びなさい。それを理事長にきなさいと原則的には理事長と学長が一体の形で大学の自立性を保ちなさい。学長選考機関は学内だけでは偏向するので外部者を入れて選考きなさいとこういう形で大学特例の中で動いてきたのですが私たちの法人化の中ではかなり強く行政サ

イドが理事長は市で任命したいということで大学の意向は受け入れられなかった。

分離案ということで非原則的に理事長は行政で決める。学長だけ最初の学長ですからルールが決まっていますのでいろいろ協議をしながらルールを作って決めようとなった。出来上がったルールは法人化後にできる法人化委員会に準じて学長選考の小委員会を作つてそこで4名の小委員で決めよう。4名の構成は設置者と外部者と大学教員2名という構成。候補者をどうやって出すか大学から2名以上の推薦を得た2名以上の学長候補を出してください、それを選考しますと。

一番争点になったのは教授会の意向をどうやって反映させるかということで、大学側は教授会で選出した者を従来どおり理事長が任命する。前は市長が任命したわけですが理事長が任命するということを主張したがいれられずに一票投票、学長選挙をやってそれをまあ参考にする、尊重しろということが参考に。結局、協議だから妥協です。結果的には私が2票の僅差で上位得票者で学長選挙で当選したのですが下位得票者を小委員会が選考の結果、学長に内定するということになって地元ではちょっとした騒ぎになった。この結果を見て非常に国立大学で似たようなケースが新潟大学などで起こっています。やはり表現が同じで一票投票を参考にする。参考というのが行政或いは設置者側は軽く見るわけです。あくまで参考しましたと。やはり教授会、教授会を含めた大学の選挙者は重く見るわけです。我々が苦労して選んだのを参考というのは尊重してくれるということだろうと。裁判になってるところもありますけれども注目はしていますが要は風向きです。風の吹き方です。人々が大学をどのように考えているのか。伝統的な学問の自由や大学の自治を大事にする風向きがあるのか、それともやはり産学協同だね、大学も教員のエゴだね、学校もなんか閉鎖的でなんか訳のわからんことをやって時々セクハラもやるし研究費も無駄遣いしとるようだねとそういう風向きが強ければたぶんまたそういう流れで動いていくのかと思います。そういうことがわたしの職務に関しては起こりましてあらためて私は大学を去るにあたって36年間の教員生活を反省あるいは回顧しています。

本論に入りますが、最初に今日のテーマであります「学校と地域」といことを考えるに際して、教育とはなんだろうか？そのようなことが原点かなと。その場合、教育というのを教員が教えている、教室で教えている風に限定しなくていい。学校という学びの場自体が教育なんだと思っています。

学校というそういった一つの制度めいたもの、それが本当の意味で学びの場になり得るかどうかということが根本的な問題だろうと思っています。

ご参加の義務教育の方々の義務教育の学校現場のことをほとんどまったく知らない状態なんです。大学の教育現場でいま起きていることから類推しますと学校が面白くないという学生が増えている。何で面白くないのか。まず教員が面白くなくなっているというのがあります。学校が面白くない。大学は出欠を取る場合はいやいやながらも学校に来ま

5 すが出欠取らなければ3割ですね、100人受講届けを出せば毎回30人くらい。ただそういう我々の学生時代にもあった自分で学ぶ方法を持ちながら学校に行ったり行かなかったり自分の好きな先生中心にやるとか、これは本読んでおけばいいとか、こういう形の学校に出てこないという形ではなくて学校が本当に面白くない、そういう学生がいる。これは本当に学校の責任ということでもあります。

10 それから自由な心が脅かされる子どもたちですね。私のところ少しあけすけに言いますと国立、公立というそして私立という狭間の大学で国立と併願で受けて、さらに大手私立と併願で受けてとミドルクラスの大学なんです。自己評価というのは難しいんですけど。だから運が悪くて国立すべってうちにきたとかうちにとおったばかりに結果的に国立の補欠に入れずにうちをすべっておけば行けたのにといい、そういう運・不運の中を彷徨って大学でカウンセリングルームによく来るカウンセリング対象の学生で自分はこの大学に来るべきでなかった。或いは親から薦められたからきたがやっぱり面白くない。そういう自分の気持ちを整理できない学生ですね、何かにとらわれている。自分の精神の自由があるんですが自分の精神の大事さを自分で経験的に確立していない、何かの世間があって世間の目から見て自分をいつも不自由にしているというか自由の精神を自分で阻害している。親とのこじれというのがある、なかには親がガンバレ、ガンバレというだけの必ずしも私どもからいって学生を大人扱い或いは距離を置いてちょっと突き放してちょっと自由にさせてやればどうかなという親御さんたちも時々遭遇いたします。

20 自由というのはたいへん難しいです。ジャンポール・サルトルというフランスの哲学者は「自由の刑に処せられている」といっています。自由であるということだけでは済まない。自由というのは何々からの自由というのは楽なんですけども自由であるというそのもの、貧しくて戦後我々の子ども時代は本当に食べるものがない、食べれたらいいね。貧困からの自由ですね。私は中学のときから働いてくれと親に言われて拒否し、高校のとき言われて拒否し、大学で就職してくれと言われて拒否し、もうその時はもう親は諦めて勝手にしろとお前は何度言っても就職はしないんだなと、すいませんていうことで今日に至っているんです。そういう勉強したい、そういう風な、無いものを勝ち取っていくという成熟した社会ではそういう形ではなくて自由そのものの根拠だとか、自由である、自分でいろんな自由の仕方が選択しなければいけないしその自由を自分で確立しなければならない、そういうことなのかなと思ったりしています。そういう学生がちょっと増えてきてるのかなと思っています。

35 それから人を傷つけるという、これは大学でも時に暴力事件があったり、男の子が女の子を惚れるのはいいのですけれど時にちょっとストーカー的にしつこく付きまったりとかそういうことは世間並みには起こります。或いは青春真っ只中の子どもたちを抱えていますので新聞に起こるようなことは陰に陽には事件にまでならなくても大学でも起こって

いることです。非常に難しいのは健康相談室とかカウンセリング室をもっているのですが、そこに出入りする学生はいいのですけれど出入りせずに自分がそういう所へ出入りする人間ではないと思ひ込んだり、或いはそういう所へ出入りするのには恥だ。自分の人格が本当に損なわれるという、そして一人でこもったり或いはまさにいろんな形で人に物理的に傷つけるという意味ではありませんけれど広い意味で人を傷つける行為を行うという学生たちも増えてきております。そういうことに真正面から向き合うことが教育改革であり、やはり学校を考える手掛かりだと思ふんです。ほっといてもそこそこ勉強する子はほっといていいんです。

聖書の言葉に迷える子羊というのがありますがそこが問題なんです。そこにどう対処するかということで学校の品性とか教育の質があるんだらうと私はそういう目線で考えています。難しいことなんです。まあまあの学生を少し良くするのは楽です。それで評価も良くなる。点数化もできるし報告書も書きやすい。最近起こった事件ですが統合失調症の学生をどうしたらいいか。本人はそれを認めない。一度病院に行った形跡があるんですがそのこの医師とぶつかってそのこの医師も少し乱暴だったかもしれないが入院させられたら大変だと恐怖心を持って近づかない。しかしちょっと人を傷つける危険な兆候もあってほおってはおけない。親御さんは親御さんでもう学校にお任せ、保健室の先生にお任せしますと。家に帰ってきてても困る、そんな露骨には言いませんが風向きですね。もう学校で何とかしてください、卒業お願いしますと。一番楽な方法は早く卒業させることだとそういうことにイージーにはなるのですが、どうやって関わったらいいのかなと。形だけ学校にカウンセラーを置けばいいということでもないので。カウンセラーが私のところに相談に来たんです、もうこれはカウンセラーを超えています。「どうやったらいいでしょう？」という風なことなんです。学校全体がそういう心の病に偏見を持たないこと。本人が偏見をもたれるという被害意識を持たない、そういうある種の間人関係なり世間の風向きですよ。いま世間では「やっぱり分裂症だね。怖いね。火をつけるかもしれんね。」ぱっとそういう反応があったりします。ノーマライゼーションという思想が戦後ヨーロッパで言われるようになって日本にも輸入されました。ノーマライゼーションという言葉が盛んに使われるようになりましたがなかなかこれは難しい。

何日か前の新聞にこんな投書がありました。すごく心に響きましたので手掛かりに読んでみます。「愛国心より自尊心を育てよ」、お読みになった方もいらっしゃるかと思いますが精神科の医師の方で43歳の女性の方です。『今、子どもたちが自尊心を持って生きるという視点で教育や養育がなされていないと痛感しています。自分は捨てたもんじゃない、生きていく価値があると認めることのできる人間は人をいじめたりはしません。またいじめられても生きる意欲を失いません。人を評価することを重視する社会は人の心を大切にすることを二の次にします。例えば教師の評価をしようとする社会です。良い学校現場では教師たちが子どもとの交流を楽しみ体験を通して話し学ぶ楽しみや生きる喜びを感じ

5 じます。子どもたちは友や教師と共感し先生のようにになりたい、友と一緒に生きて生きたい
10 と思います。評価が先立つ社会、世界では自分に尊厳を持っていない人は他人を落とそ
うという意識が働きます。いじめられる子を駄目なやつだと思い自分はそれよりはましだ
と思おうとするのがいじめの本質だと思います。社会はまたいじめた子を罰しようとして
15 います。罰を抑止力にしようとしても何の解決にもなりません。必要なのは愛国心よりも
自分を信じる力です。』

今日、私がお話したいことをだいたい言い尽くしているような投書です。

私が経験した二つの子どものお話をして考える手掛かりにしたいのですが。

10 一つは少年 A という私の中学校時代の友人で中学校の2年のときでした。元気のいい子
だったんですがなんか暴れだしまして、地区の組関係の人と付き合ってるという噂もあり
ましたが、あるときから非常に苛立ってクラスの者に威圧的、或いは時には暴力を振るう
ようになりました。あるときはクラスの者全員を座席に座らせて、お前ら座れってんで片
15 っ端から殴っていくんです。そして僕のところへきてぱっと手を止めて。後でその理由は
わかったのですが。我々仲良し3人組がこりゃいかん、なんとかしようとして毎朝かどうかは
忘れましたが朝学習というのを自発的にプリントを作ったり。私の友達でちょっと腕力が
ある心意気のあるやつがいてそいつに注意したりしてときにグラウンドでやりあいになっ
20 たり。しかし、やまずに本当に学校中の厄介者扱いでした。この前、中学校のクラス写真の
3年のところの卒業写真を見てたら僕のクラスにそのA君がいるんです。気づかなかった、
気づかなかったということはやんだんですね。そういう記憶が3年の時はありませんから。
あれ、こいつおるやん。その後、ちょっと早死にしたっていう経過もあるんですが思い出
深い友達です。あとで聞いたんですけども、僕を殴らなかった理由は、「お前、数学教え
てくれたからー。お前だけだよ、俺にわからんからと教えてくれたのは」「え～、そんな
25 ことでお前殴ったり殴らんかったりするんか」「そうだ」というんですね。だから、この
少年も人を傷つける側になってしまっただけで自分の苛立ちもあつたんでしょ。聞いてみると
家族関係も複雑だったらしいです。私は母子家庭の子は荒れるとか、そういう乱暴な因果
関係のつけ方は反対です。両親揃ったところで非行、非行という言葉も私は嫌いなので
30 が、そういう人を傷つけたり時にはします。

もう一人の少年Bは中学校1年のときで私の40歳ころ20年前くらいの話です。彼は中
30 学校の2年のときに荒れるんですけども、その原因が中学校1年のときなんです。彼には
カール、天然の髪の毛のねじれがあるんです。それを本人もちょっと気にして髪に触るとい
うこともあつたんです。それをあるとき「お前はパーマをかけてきてるな」と先生に髪を持
って引きづられたというんです。本人は「天然じゃー」と抗弁はしたに違いありません。
子どもですからどれくらい声を出して言えたかどうかはありますが。その悔しさが一つの
35 傷ついた理由なんでしょう。あとの人間関係は間接的にはよくわかりませんが中学校のと
きに荒れてそれで結局受験の失敗ということもあるのですが、幾つかの選択校では合格も

あったのですが家を出るということで夜間高校に入ります。親も承知で家を出して過保護な経済援助も与えずに自力で生活を守りながら夜間高校に行って働いて夜間大学に行って、今年の春、36歳かな、夜間大学を卒業して元気にやっている。この間たまたま会ったのでその子に「よく来たね」と。すると「おい、いかな最近の学生は勉強せんな。大学生は何のためにやってるのかな。俺なんか時間が惜しくてほんとに勉強面白いけどな。」あ

あ、成る程ね。学ぶということはどういうことだろうかと思っています。
たぶん少年 B がなんとかそこまで辿り着いたのは親も苦しただろうけど放ったことですね。家を中卒で出て自活すると言ったときにわかったということ放ったことですね。たぶん辛かったと思います。いろんなところで子どもが気づかないとこでいろんな援助は

したと思います。
そういうことを通じて非常にやはり子どもの問題、教育の問題はまさに人間の問題、或いは大人の問題或いは生きるという問題ということがそう簡単に因果関係をつけてこうなると規則をつけてこうなりますとは成り難いところがあって非常に時間がかかる。人が成熟していくこと、疑問に思ったことがそう簡単には解決しないですね。

ひょこっと10年前の疑問が解けて、「あっそうか。あの問題はこういうことだったんか」とそういうときの嬉しさみたいな。「あらっ、解けた」ということがありますね。10年が5年でも、せめて小学校なら6年、中学校なら3年、大学なら4年、それくらいは子どもたちに時間を与えていいと思うんですよね。毎年毎年、年度評価をして、大学の法人化もそうです。毎年、年度計画をして中期計画6年、半期3年そして毎年、年度評価、議会報告。こういうISOですね、だいたいこういうものは環境・ゴミ問題でやってるものです。それを人間の教育に充てはめて計画出さなさい。点検しなさい。評価書出さなさい。評価しました、それで毎年フィードバックしなさい。

毎年毎年いったいやることのできるのか、という感じがしています。たぶんこれはやらせるほうはやらせると強行してきますのでやる側に手抜きが起こる、手抜きじゃなくて賢い対応が。聖書にあるようにヘビのように賢くとそれはしょうがないでしょう。

報告書を出さないといけないから。だから大学で今、教員の間でどういうことが言われているかという中期点検で目標値を出せと盛んにいうんですね。例えば英検何級を何割、1級なら何割を上回れとか点数を600点以上を何割出しましょうとか。「最初から高い目標値を出すときついぞ、少しずつ出そうじゃないか」と。こういうことは必ず起こってきます。そうすると評価する側に不信感を持たれて大学は何やってんだということで立ち入り検査しますよということになりかねない。だから人間っていうのは不信感に陥るともう際限なく点検、評価、再評価今度は評価している人間がおかしいとさらに評価しちゃう。とそういう泥沼みたいなようなことになる。教育は信頼関係だと思うのです。間違いを認める度胸というか間違いを認める信頼関係。自分が間違っておいて人に間違いをするなどというそういうことはとてもできない。そういうことが私の経験でもありました。

お話を少し進めたいとおもいます。ちょっと皆さんお持ちだろう、お読みだろうと思いますが。「美しい国」です。ベストセラーらしくて遅ればせながら買って読みました。それなりに安倍晋三という人の考えもわかりましたが、飛躍の多い人だな、情念の人だな、思い込みの激しい人だなと思ったりしています。いろいろ感想はありますが別にこれを学術書として読もうとは思いませんので一応読んでみました。これでいったい子どもが救われるのかな？私が救われるのかなとそういう感じです。

教育には大変ご熱心な方で教育の再生、教育再生会議とだいたいこれで動いてます。こういう本というのは裏付けがあってできたんだな、まあちゃらんぼらんで言ってるのかなと思ってたんですが。これはもうある種の官僚と相談のうでゴーストライターがいて意図的に作ったんだと思います。それがだんだん見てくると判って、私が気づいた点を雑駁にお話しますとどうも暗澹たる気持ちでしたのです。一つはことさらに天皇を持ち上げるというか今の子どもたちにそういう天皇を敬する心がないということが由々しき問題だ。国家を愛することは天皇を愛することだと率直に言ってるんです。特に84ページにこんなことが書いてあります。「君が代が天皇制を連想するという人がいるがこの君は日本国の象徴としての天皇である」と。これなんか論理矛盾で、だから連想しているんですね。

はっきりいってますね、象徴だからおっかない天皇じゃないよ、天皇制はおっかない天皇でなくて象徴としての天皇はおっかなくないよと安倍晋三としては言いたいのでしょうが。「日本では天皇という縦糸を長大なタペストリーが織られていた。」タペストリーってなんか辞書ひかんとわからんような言葉がでてくるんです。

要は天皇を縦糸にして横糸に何を入れるかわかりませんが縦糸にしてと、ここまではっきりと日本の歴史を万世一系、天皇だって言い切った人は最近珍しいです。なかなか率直な人です。だからと言うわけですね、教育とはこういうことをしっかりやってほしいと。

もう一つは郷土ということで「国というのが統治機構としてのそれではない。悠久の日本という土地柄で私たちが慣れ親しんだ自然、祖先、家族そして地域のコミュニティ。でこの国を守るということは自分の存在の基盤である家族を守ること自分の存在の記録である地域の歴史を守ること。」だからといって国、祖先、地域、家族とそういう流れで捉えられている。もう一つ言葉があって「自分たちが生まれ育った郷土に立って素朴な愛着はどこから生まれるのだろうか。少し考えるとそうした感情とは郷土が帰属している国の歴史や伝統、そして文化に接触しながら育まれてきた、自分の帰属する場所は自らの国において他にない。自らが帰属する国が紡いできた歴史や伝統、また文化に誇りを持ちたいと思うのは誰がなんと言おうがごく自然の感情である。」

つまり、ここは天皇制という言葉は使われていませんが先に読んだのと繋げて読みますと郷土愛を持てる自分のふるさとを愛せるといえるのはそれだけではないのだと生まれ育ったというだけではないのだと。国の歴史や伝統、歴史や伝統の中核は先に天皇だといえますね、悠久の歴史の縦糸で貫く天皇と。そういう風にいってみれば天皇中心の伝統と文

化というのを教育の基本に据えようということを、とりあえずは評価はせずに紹介しておきます。

今読んだところを整理しますと、家族、地域、まあそこを郷土と言い換えて、郷土という使い方がよくわかりませんが。家族と一緒に住み地域の人々と交わり生活の場を郷土とい
5 っときます。そうすると郷土、これは国家、その国家の精神的な縦糸は天皇の同心円の拡大思考、つまり同じものがずっとですね同心円として金太郎飴みたいにどこ切っても同じ形だと。こういう風に考えるのだというのがわかります。

ちょっと若い頃勉強したことを思いました。ヘーゲルとマルクスです。ヨーロッパの巨
10 大な思想家であるフリードリッヒ・ヘーゲルは19世紀前半期の人ですが法哲学という後半生の大著の中で家族、市民社会、国家の三位一体ということで社会哲学、政治哲学を集大成しているのです。彼は家族というのは自然的共同体、生れ落ちて父親、母親という親から生まれて関係を持ちますね、赤ちゃんは生まれたときから関係をもっている。そういう家族そして家族から子どもが成人して家を出て行きますね、そして仕事を持って結婚して
15 自分が家族を作っていく、それが市民社会ですね。少なくとも家族から出て行って一人で生活し始める、人々が作り出す社会が市民社会。個人個人の繋がりですね。それだけだとヘーゲルはいうのですが市民社会は私利の社会、プライベートインタレスト、私的利益社会、俺がさきオレが先、俺は勝ちという競争の社会なので社会が崩壊する。それくらいは皆考えるんですね。で国家が必要。私利を抑える公共の精神として、ヘーゲルは人倫(じ
20 んりん)って言葉を使っていますが要は統合の精神ですね。その精神が必要、それが国家である、国家は理念である。そしてそれを具現化するのがヘーゲルの場合は官僚であると。官僚という職能集団、二つの人格体にヘーゲルはドイツ国家の統一を見たんですね。そのようにドイツは動いていきます。

それに対してマルクスはヘーゲルの最大の弟子だといっていると思いますけれど直接には
25 教えを受けていないんですけれども、もちろん革命家でもあり社会主義者でもあるマルクスは最終的にはこのヘーゲル体系を超えることができなかつたと思うんですが一生懸命にこれを超えようとしたんです。彼が考えたのはヘーゲルのように国家によって統合されるというのは国家間対立を普遍的ではない。つまりそれぞれ国家ができるわけですから国家がぶつかった場合には戦争になります。そういう現実があるわけです。ドイツとフラン
30 スの戦争。あるいはヨーロッパの戦争。だから本当に人々が共同体、として一体になるためには国家を超えていかなければならない。それをマルクスは社会主義に共産主義革命に見ていく。

社会革命という場合、ヨーロッパに限定されています。ある意味その一部をEU 或いはユー
35 ーロというものが一部実現しているという論者もいます。ついでの話ですがヨーロッパではマルクス・ルネッサンスとして非常に再評価されていますね。日本と違って社会民主党が強いというせいもありますが非常にマルクス研究が盛んです。それでマルクスは市民社

5 会に注目したんです。彼が30代の若いときに書いたドイツイデオロギーというノートの中で、市民社会は歴史の竈だ。つまり火が燃え盛り歴史が作られていく竈、それが市民社会だと。市民社会に活力がありそして市民社会で燃えたぎるような、それが歴史を作っていく。彼は国家を超える広い共同体を夢見ていった。それに対して、今、教育の理念にしようとする家族、郷土、国家というような或いは天皇という同心円的な形で閉鎖的に作られるのがいいのか、少なくともこのグローバル化の世の中、世界くらいは入れて欲しいと思うんですね。

10 三番目には、私のポジティブ、積極的な思いつきなんですけど、もともとそうではないんじゃないか。もともと私たちは個人でありそして家族の一員でありそして市民社会の一員でありそして国民として国籍を持った国家の一員であり、そしてこの地球の一員である、世界の一員である。こういった五つのファクターの要因を私たちが一人の人格が併せ持っている。

15 それを無理やり統合することはないっていうのが最近の私のというほどオリジナルなものじゃありませんがいろんな人から学んだ私の考え方です。

多元的社会論ともいいますし多元的価値論とも。そしてその多角的なものを認めるということは大変寛容である必要があるし根気が要ることなのです。

20 家族の中で子どもの言い分をワガママということで切り捨てて、お前は子どもだからそんなこと言う資格はないって言えば簡単ですが、ああそうかね、おとうさんも気がつかんことあったねと、一言いうことって多角的に踏み込むことでしんどいですよね、くそうこいつ生意気にいいやがって、ふーんちょっと考えてみるかなと。一晩時間くれと。その余裕、距離の置き方、間のおき方が大事なんです、ちょっと待てよと。

25 最近、意外に人間関係の面からごく平場での当たり前の議論を積み重ねるといろいろ手掛かりも見つかるのかなって感じがあります。

30 世界とか大げさに書きましたが私のところの大学には80人からの留学生がいて大半は中国からですがそれ以外も5~6ヶ国の学生が毎年いましてこの圧力、我々からしたら来たいという圧力、ちょっと緩めればすぐ倍になります。教育する力がないので抑えていますけど日本全体がそうですね。今百数十万の留学生がちょっと条件を整えてやるべきだと思うんですがそうすれば世界なんかすぐ見えてきます。そのことが大事。いま子どもたちにこれからの社会に世界を知らない生きていけないよと。私はそういう風に思っています。なかなか美しい日本ちゅうのは難しいなって感じなんですけど、相手を切るだけじゃ駄目なんでじゃ自分たちはどうなのか。少しずつでも考え実行していかなければいけないのかなと。

35 教育基本法というのが年来の課題という風なことで一挙に改定、改正とは言いたくない

から改定となりました。新旧の教育基本法の対照表をやって見比べてみたんです。一覧表にしたのがお手元の資料にありますのでちょっとご覧になっていただきながら聞いていただきたい。

比較表は削除変更の点、それから新設された点ということでやってみました。どこが削られてどこが作られたかということで大体今回の改定の趣旨がわかるのかなと思って作ってみたのですが。

そうするとまず最初の前文のところで、非常にいい前文なんですけども変える必要もない。いい前文なんですけども真理と平和を真理と正義に変えたんです。なんで平和を正義に変えたんか判らんですね、どこがどう違うのか、やっぱり変えたかったんですねこれは極めて意図的なんです。とにかく平和という文字が嫌いなんです。眼に障ってしょうがないというそんな感じです。平和という言葉の前文から削った。

二番目に、「公共の精神」というのをえらく大きく扱っている。それで旧第1条、わたし好きなんですけども「教育の目的、教育は人格の完成をめざし平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し個人の価値を尊び勤労と責任を重んじ自主的な精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」自主的な精神ですね。これが気に入らないと見えて真理は削除されたんです。

ことさらこの文字を削除して後は似たような文字を並べているだけです。なるほどこれを削除することが目的だったのだということがわかります。

自主的な精神です。それに代わって直接、対句にはなっていませんけれど自主的な精神と公共の精神は両立することはあり得るのですが。しかし、一方で自主的な精神をなくして、一方で公共の精神を尊重するという。

それから旧第2条、大事な文案なんですけどもこれもちょっと改変されて、大事な改変ですね。学問の自由を尊重し実際生活に即し自発的精神を養い自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献する。これは似た文書が教育の目標で第2条が改定されまして、3のところ似たようなことが書いてあって換骨奪胎というのはこういうことなんでしょうね。正義と責任、男女の平等、自他との敬愛と協力、自他の敬愛と協力入っているんです。ところが自他の敬愛と協力を重んずるとともに公共の精神に基づき主体的に社会の形成という風に、自他の敬愛と協力、これは非常に素晴らしい文章だしこれを削る、削って公共の精神だけになるともう見え見えになりますから残したんだらう。共にということで非常に薄まってしまいます。むしろこういう場合、主文は公共の精神の方に移りますから常識的な読み方は。これこれもありますよ、しかし公共の精神の基づいてですよ。とまあ自主性、自発性そしてそれに基づく自他の敬愛と協力、こういう一連の主体性というかそういうものを薄める。というのがひとつの懸念の点です。

三番目に伝統と文化の強要ということでこれもはっきり、第2条に教育の目標としてと列挙主義をとりまして非常に細かく一、二、...五とですね。三番目の男女の平等と、男女の共学というのを削除しまして僕はそれを残した方が良かったと思うんです。男女の平等

という風に曖昧な公共の精神と、五番目にことさら伝統と文化を尊重し、それらを育ててきたわが国と郷土を愛するという風に一文入れている点。

あるいは四番目の行政管理の強化という点では、旧第 10 条、私たちはこれを頼りにやってきたのですが、学校教育法、教育行政、教育は不当な支配に服することなく国民全体に対し直接に責任を負って行われるべき。第 2 項、教育行政はこの自覚のもとに教育の目的を諸条件の整備確立を目的としている。

ポイントは二つなんですが国民全体に直接責任を持っている。行政に責任を負わない、ここがポイントですね。国民に直接、国民というのも国籍を持たない市民はどうなるのか本当は市民の方がいいんですけど。世界市民に責任を持つくらいが一番おおらかで一番いいんですけど。

税金で教育はやってますのでとりあえずは国民全体に対して。二番目のこれが大事なんです、諸条件の整備確立に教育行政は留める。学校を整備したりトイレの整備をしたりそういうことを行政がやってあとは現場で教職員の方でどうかがんばってくださいね、これが教育基本法の精神です。

この点に実は手を入れたかったんです。行政管理の強化ということで 16 条、教育は不当な支配に服することなくこの法律及び他の法律の定めるところによりということで教育基本法が最高法ではなくなりました。

これはこそっと入れてくることは由々しきことです。

他の法律どんどん作れば教育基本法は中身的に侵されていきます。

憲法以外に法律作ればどんどん、つまり自衛隊法がどんどん変われば憲法第 9 条なんてどうでもよくなるという同じような仕組みです。

それを公然と言ったところが問題です。まさか公然とここまでいうのか。もう教育基本法は教育の憲法でしたから。わたし教育法の研究者でも教育学の専門家でもないのでもちよっとちゃらんぼらんいってるかもしれませんがそういう素人の印象を受けます。

教育行政は国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適切に行わなければならない。ここで教育行政は諸条件の整備確立を目標として行わなければならないということで留まっていた教育行政が無条件・無限定にどんな内容に関しても行政というのは公正か適切に行われないと判断すれば介入できるし、行われるよう指導もできる。つまり行政の管理権を強化したということ。それでもって外部の点検評価機関も作る。

それから第 13 条ですね、これは僕は半分はいい面もあるしこういうこと自体は私が地域づくりが好きだから好きなんですけども、どうもちょっと気になるのは、第 13 条は新しく「学校、家庭及び地域住民との相互の連携協力」、たぶん今日の話の法的背景の一つはここにあるのですが、無条件にけしからんとは言いませんが、学校、家庭及び地域住民その他の関係者は教育におけるそれぞれの役割を自覚すると共に相互の連携及び協力に努める。これ自体は目くじら立ててけしからんとは言いませんが、いかようにも使われ

て先ほどの教育行政に行政の管理力を強めようと連想させます。行政がある計画を作って学校こんなことをやりなさいねとボランティア組織しなさいね、父母、保護者の協力を求めてこういうことを校長・副校長もいて学校の管理者の権限を強めようといわれていますのでトップダウンでその目的は、郷土愛を高めるために、ひとつこんなことを皆で協力してやってもらったらどうかという風なそういうことが余り行き過ぎるとそれをやらないところが学校に関してはやってないじゃないか。本当にやってるんですか。マイナス評価しますよなんてこといわれるといつも尻を叩かれてやらんといかんということになると慌しいめまぐるしいということかな。そんな感じがします。

教育再生会議では新聞報道でお読みになっているとおりで、私の印象なんですが、全体の印象は、ウチは管理強化、教員に対してさらに教員を通じて子どもに対して管理強化的なことが言われている。そして今度は逆に一方では内的には締め付けながらソトではボランティアしなさい。しなさいと、ボランティアはするものであってしなさいとね。

そういうことで本当に学校が豊かになるのかなという率直な感じですが。七つの提言、五つの緊急対応です。

どうも今の感じでは押せ押せで法案を作っちゃいそうな感じがしましてたいへん本当にそれでいいのかな、少なくとももうちょっと時間を掛けて大事なことから議論して欲しいと思うのです。

この間の安倍晋三内閣の成立、そしてその前哨戦としての美しい国へという出版、そして発足時に即座に取り掛かった教育基本法の改定、そしてそれを具体化するための再生会議さらには法案整備という、ものすごく慌しいあつという間にまさかそこまでやるのかと思っていたことを一挙にやってきてるという印象です。

私もいろんなことをしてきました。学生運動も市民運動もやったし職場闘争もやったし管理職としての抵抗もやったし、どういう方法がありうるもかなと。私の場合は全部負け続けなんです。

60年安保は高校3年でしたが、日韓条約反対闘争敗北、70年安保敗北、大管法はこれはなんとか押し返しましたけど。そういうことで政府の政策に勝ったためしがないんですけど、しかし、勝ち負けよりも負けるなら負けるでどういう負け方をするのか、あるいは何を残していくのか。私は勝負は1000年、1000年は長いかな、100年。一戦一戦一喜一憂してたら身が持ちませんから一つ一つの闘いの中で、自分の精神性でなにを残すか、あるいは仲間になにを残していくかということ。そういう点だけは可能な限りはっきりさせながらやっていったほうがいいのかなと思っています。

意外なところからオルタナティブが現れる。そんな話をしたいのです。

今からは批判でなくてじゃあ我々がどういう心構えでマイナーだけど、しかし、シーズとして我々側のシーズとしてどういう中でやれるのか。

そもそも学校とはなんだろうかということを考えますとやはり大きく二つの系列がある。一つは自主的な学びの場としての学校、スクールとかスクールとか。

5 ところが明治の帝国大学或いは小学校令、国家有数の人材を作る、或いは国民育成、なお、国民学校と呼ばれた時代もあったですね。そういった国家目的にふさわしい人材をそれぞれの人材を大学から小学校まで作っていく。

こういうおおきな二つの流れがあって、しかも現実には二つをないまぜにしながら国家がなくならない以上、国家の人材育成は必ず必要とされます。

10 それから国家がどんなに権力を振るっても全国民を奴隷のように教育することはできませんのでどうしても、あふれるところで学びの場がいろんな形で生まれてきます。

あるいは学校の場合も上から管理がいかに強まっても非合法までいけば悲惨ですけど表の舞台でも智慧が沸いてきます。対抗するような教育は起こってきます。そういういってみれば私の好きな言葉でいえば「上と下からのせめぎあい」の中でひとつの学校教育が現実的

15 的には動いている。
理念的に言えば、11世紀とくに12~3世紀くらい前まではボローニヤ大学からオックスフォードあたりまでヨーロッパのユニベルシタスというラテン語でユニバーシティの語源ですけど、こういう自分たちが学びたい者が集まって先生、教師を呼んで一緒に組合を作って学びの場を作っていく。そしてそれはときには教会や王権と抵抗関係をしながら学び

20 の場を作っていく。そういう中からガリレオが生まれたりするわけです。
あるいは幕末期の松下村塾なんかもそういうことがいえるかもしれません。松陰先生の偉いところは教えなかったということです。自分がやった。背中を見せながら。ある志士が書いていますが、松陰先生にちょっとつきあっただけで我々足軽にも本を貸してくれる。全国から集めてくるわけですがその問題ならこれ読んでみるとどんどん貸す。そういう風

25 な一方的に教えるということではなくまさに塾としての咸宜園もそうですし適塾もそうです。
それから江戸時代にもものすごく日本の庶民教育が進んだ寺子屋です。この寺子屋というのはそこにいっても何の益もない、こないだ誰かが在日朝鮮人の友達たちがその話をしてわーと気づいたんですが。学校に比べて箔がつくようなら大体もう駄目なんだよ。わー凄い、発想やなーと、そうなんですね。寺子屋というのは身分制がありますから町人の子が

30 いくら習字を勉強したって出世するわけでもない、しかしやはり教養を身につける武士は武士で論語読んで家の格があがるわけじゃないです。しかし素養として読む。
そういったものに対して近代公教育というのはどうしても国家人材とうことで或いは労働力育成とうことで学歴というもの或いは学歴の新規学卒採用メリットもあって高度成長を推し進める力にはなったんですけどもある面では、教育が経済の手段になるという側

35 面もどうしても戦後もってきたわけです。
そこから一つの受験教育の要因にもなったという風なことになるかもしれません。そう

いう寺子屋と近代公教育とは原理が違うわけです。

最近の事例ではフリースクールとかコミュニティスクールというまあオルタナティブというブームがいささか広まっているんですね。私の大学の学生が飛び込んできてベンチャークラブとかやっているとかで、「先生、フリースクールをやらしてくれ」というんで、「将来学校の先生にもなりたいし、教職課程を勉強してる仲間もいるし、地域の小学生集めて学校の教室を借りて学校やりたい。学校の真似事をやりたい」というんですね。最初に相談があってから六ヶ月くらい突き放しました。何度も返しては返しどれくらい熱意かなど。僕の友達がフリースクール、不登校児の子どもたちとフリースクールをやってて行ってみたらとかセッションをいろいろやりながら行ってきましたと。私がいった以上のところを回ってきたみたいで小学校の先生にも会って相談してきました。「学校でも今はやっていますよ、放課後、学校の付近の人が来て放課後にコミュニティスクールやっていますよ」とかいう話も持ち込んだりしてます。最終的には大学の教員が顧問をつけて試行的に土曜日午後まずやって、そして少しずつ広げていくということで始まっているんですが、そういったことが確かに若い人の中に既存の学校に対するある種の不信感、と同時に自分たちも参加してみたいということ。

もちろんこういう形は現在、全国でいろんな形で広まっていると思います。それも一つの外から既存の学校に対する対抗力として非常にいい刺激を、それがすぐ学校空間の中にすぐ何かを持ち込めるかという難しいものもありましようし、あるいはかなりやり方によっては出来るものもありましようけで、とりあえずは対抗的な形で進んでる。それが私の学びの場としての学校ということの見方です。

学びの場としての地域ということですからそういう学校が家族ともども地域に依存している。

特に小学校区は通学範囲ということで私の町は人口8千の典型的な町なのですが四つの村が一緒になって四つの小学校があって一つの中学校です。非常によくわかるんですね。

特に小学校というのが高齢化社会の中で高齢者も通える範囲と子どもと高齢者。同じ生活の場、共に暮らす場所ということの大事さ。だから学校というのは非常に大事で年取ってくると同窓会もやりますし同期会もやりますし小学校の集まりもあります。もうますます美しい思い出だけ残りますからね、これは人間の悲しさですが、嫌なことは忘れていく。それでいいと思うのですが、そういうことで学校も含めて地域ということは一つは地域という使い方は地方とは違う。

中央があって地域ではなくて地域は地域として絶対概念、独立した絶対概念。むしろ国家と地域、対概念としては国家と地域といってもいい。

一つは地方分権推進法でもそうなのですが国家が分権化していくという内実を高めていってよくしていった方がいいと思うのですが、その場合はローカルとしての地域、それから国境を越えて韓国とか中国の友達あるいは修学旅行で行く、留学であるとか国境を越えて、物や人が動いていくそういうのをリージョナル、これはヨーロッパでは地域主義とい

うことでE Uとかユニオンという形でいまもう進んでいます。

二番目に地域というのは空間としてのどこどこに住んでますよという空間的な地域、生活の場なんですけども人々の結びつきを作らないと地域にならないんですね。たまたま住んだよ、転勤族がだいたいそうです。たまたまワンルームマンションにいて会社と往復、
5 給料もらってまた移っていく、何も残らないんですね。

だから地域というのはそこで人々が結びついていく、そして地域になっていくというのがあると思うのです。そういう風に考えて学校も地域の一部なんですけど学校と地域との交流ということをごどのように考えたらいいのかなということ三点ほど。

10 地域に根づき地域に開き地域と結ぶという風に私は考えているわけです。学校と地域という風に少し分けて考えますとやはりごたませ一緒ということにはいかない。自立と連帯という古めかしい言葉で言えばそれぞれ自立しておいて結び合っていくという関係だろうと思うのです。

地域に根づくということに印象的な話を二つほど申し上げたいのですが。私の子どもが行った学校は豊東小学校という菊川町立の昔は菊川村立の名前も菊川じゃなかったと思う
15 んですけど豊東村だと思えますが村立の学校なんです。そのグラウンドに石垣があるんです、素晴らしい石垣なんです。それである日、自治会の人に掃除のあとに「これは素晴らしい石垣ですね」「ええそうなんです。昔、百何十年前、村人が皆で石を持ってきて積んだですよ」昔は皆お金がなかったから村立学校、町立学校はみんなお金も出したし、そう
20 いう仕事も持ち寄って作ったんです。そういうのいいですね。皆で作る学校、お金がないことを嘆けば行政は金をだして修理もしてくれない。嘆けばいくらでも嘆けますがしてくれないのなら、もう自分らで修繕しようじゃないかと。そういう風に発想を転換するとどうなるのか。

それから桜は四月に咲くか。これ有名な話でずいぶん前に聞きました。沖縄で教えた先生がテストをして「桜はいつ咲きますか？」3月、2月と書いた子どもがいて、ペケって
25 返したら、生徒が「先生、ウチの庭の桜は3月に咲いてるけどな」「う～ん」とか言って先生が立ち往生したと。

ものすごい判りやすいけど実はちょっと複雑だとこの問題が見えないのです。意外に嘘が書いてある。だから教師自身が地域を知ること。地域に開くということ。子どもたちは学校が面白くない。つまり学校に閉じ込めると面白くないんです。だからもう子ども、学生
30 の心というのは学校という垣根を関係なく溢れているわけです。できるだけその溢れるものと付き合えるという教育の質、学校の質というのでしょうか、そういうことだろうし、生活の息吹を学校に持ち込むということで、それが社会科なんかはやり易いと思うんですけども段階を踏んで認識が高まるという考え方もあるんですけども意外に
35 知恵と知識が別ごとであって、別に知識を積み上げたから智恵が沸いてくるものじゃなくて、ある発見によって智恵が沸いてくる。

後から知識を学ぶというそういう逆のこともあったりして、これはちょっとすぐ思いつく例はないんですけど、そういうことを感じます。そういうことを考えますと地域と結ぶという学校が教職員だけではなくて子どもの保護者たち或いは地域の人々と相協力しながら教育基本法の新しい条文ということは大事なんですけど。

5

私、三点ほど気がかりなことがあって、一つは教育現場と環境整備をしっかりと分けたほうがいいんじゃないかと思うんです。何でもかんでも一緒に、協力しましょうではなくて、やはり私は教育現場は教育現場だと思うんです。学校空間、学校という場があってそこで学びあう教師と子どもたちがいて、第一次関係とでも申しましょうか。そこでの人格的な関係というのがあり、それを学校という場と職員の方が支えていく二次的な関係がある。それを取り巻く三次的な関係がある。

10

重層的な関係になって特に教育行政や学校関係者は環境整備はしっかりやっていただくというそんなところが一つある。

それから子どもをどう育てるかが問題だということ。教育再生会議に対抗して小山内さんや堀田力さんなどが教育民間再生会議で痛烈な批判をホームページに載ってました。出されてたいへん感動したんですが、小山内さんは三年B組金八先生の脚本家です。こういう方々が子どもに向き合って子どもと一緒にどう育てるかという視点がないということで早速批判の声を挙げてるんです。

15

私は、さらにすすんで子どもが絶望するのは大人社会を見ているからだと思うんです。学校に行ったらどうなるんか、あるいは何を学んだらいいのか、大人社会にある意味絶望している。かつての職能社会とか農業社会は大人がしっかりしてました。身分制も多少含まれていますが俺は農業継ぐんだ、親父の背中が大きく見えますね。学ばにやいかんと。

20

いまサラリーマンがどういう背中を見せられているか、自信もって背中見せてるかということ。自分が会社に行ってる、何々商社、何々銀行、子どもから「お父さん何やっとなん？」「うんいろいろなかなか難しいよ大人社会は、人間関係だけで疲れるよ。」

25

私でも、子どもから「学長ってなにやっとなん」と真正面から聞かれたら、「ちょっと、さあ、なんと答えるかどうかな」って思います。

それくらい制度が明解でなくなっている、明解でないというのは明解にしていく我々の努力、それから我々自身がやはり希望を持つ、そんなことが今、必要なんじゃないか。子どもがどうだということだけど私は自分自身はまだはっきりした確信がないです。

30

我々がやはり希望を持てぬ自分では駄目ですから、そういう繋がりを持ってどんなにマイナーでもチャレンジ、それこそ再チャレンジだと。そういうな姿を学校現場でも教員や学校職員が見せる、そのことが一つの大きな教育力じゃないか、教育の力じゃないかなと。

35

同じことは家庭になってもいえます。親父さんがいつもなんか暗い顔をしてブツブツなんか奥さんに愚痴をいってる姿を子どもが見てたら俺はもうサラリーマンになりたくない

なと思ひましようし。ぐっところえて子どもと話をし或いは家庭でも元気に。それぞれが個人人格としてお互いにやはり子どもは子どもなりに大人、親を見ている。そういうことを我々、大人や親はいつも目線というのを見ておかないといけないのかなと思ひます。

5 5
そういうことでスローガンのいいいますと、「子どもの人権、家族の安寧、人々の交流」
っていうこと。

10 10
今回の教育基本法改定を中心にして子どもの人権という考えがやはりだんだんと子どもの人権条約のときに広まったんですが、それぞれが人格として大事にしあいながら、郷土を愛することも大事には違いないわけですが、地域を勉強の場として、そしていろいろなそれぞれの思ひをそれぞれ尊重しながら、大人の思ひであまり子どもを巻き込まない方がいいと私はちょっと思ひたりするんです。

15 15
大人の善意はいいのだけれども、もうちょっと子どもと距離を置いて子どもの苦しみを少しじっと、みんなイエスキリストみたいにはなれませんが、側に立って黙って聞いておく。そういう黙っていることも大事ということ。そういうことも教育には含まれているのかなと思ひます。

20 20
そういうことで脈略のあるお話ができませんでしたが、この間思ひていることをアトラダムでしたがお話ししてみました。たいへん難しい時期に来ています。私なりに今度は一市民として関わりを続けていきたいと思ひています。どうか苦しいこともおありだと思ひますが、これだけの仲間がいますから、手を取り合って、ほんとうにどんな小さな灯火も消さないように、絶対にそれは子どもには伝わりますから、共に頑張りたいたいと申し上げて、終わりたいと思ひます。

どうもありがとうございました。